



お悩みをお持ちの事業主のみなさま 無料で派遣しめます 社会保険労務士を

テレワークを導入したいが、
どうすれば？

助成金を利用
できるの？

同一労働同一賃金
がよくわからない

人手不足で
困っている

就業規則が法改正
に対応できている
か不安

熊本働き方改革推進支援センターへ
電話 FAX メールでお問い合わせください

専門家が直接訪問して相談に対応します。
労務管理全般の相談に対応（すべて無料）

電話・来所・メールでのご相談もできます

●お問い合わせ先

熊本働き方改革推進支援センター

〒860-0041 熊本市中心区細工町 4-30-1 扇寿ビル5F

フリーダイヤル 0120-04-1124

FAX 096-223-6333

HP : <https://www.kumamoto-hatarakikata.com/>
E-mail : hatarakikatakaikaku@sr-kumamoto.or.jp

